



出せない理由はない！！



満額獲得！2017年末手当 ⑦

会社の言い分をどう思ひますか！？ エルダー社員の労働条件一部変更が影響して出せない？

6月に提案された「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更」により、来年度からエルダー社員にも社員同様の月数の期末手当が支給されるようになります。この間の精勤手当という定額の少ないボーナスから大幅にUPすることは良いことですが、**それは来年度の話です！**

過去最高の業績に対する短期的成果配分である今回の年末手当を出せない理由にはなりません！

扶養手当の見直しが影響して出せない？

大いに影響させればいいんですよ！そもそも子育て世代を厚遇するために見直した制度なんですから！月数が多くなるほど、子供の扶養手当を支給されている社員に厚くなるんですから！

ただし、この手当の変更で配偶者の扶養手当併給者の配偶者分が△6,000円となりました。それにより、長い目で見ると大幅に損をする社員がいることも忘れてはなりません。例えば、社員40歳で配偶者と子供（8歳）を扶養している場合、10年間で、およそ9万円得をしますが、子供が扶養から外れた後の10年間で108万円損をします。現在、子供が高校生であれば、恩恵はほとんど受けられず損をするだけです！全社員が恩恵を受けられる制度ではないということです。そういう社員のボーナスも抑えるのか！

会社が持出しを増やして子育て世代を厚遇するという制度でしょ！持出しが増えるのは当然！それを理由にするのはおかしい！

突出感を出したくない？

賃金交渉になると毎度出てくる言い訳です。

逆に、リーディングカンパニーと自負するJR東日本が世間相場を引っ張るべきです。過去最高の業績でボーナスを抑えられるなら、働きがいに何を求めるのでしょうか。大企業が一歩を踏み出すことを労働者側は歓迎して「やるなあJR東日本」となりますよ！

全て、今業績受けての出し渋る理由にはなりません！

誤魔化されるな！

会社は満額出せる
んだぞ！



東日本ユニオン要求

「基準内賃金の3.6ヶ月分」

- ・55歳以上の社員に一律5万円加算
(昭和37年4月1日以前生まれ)
- ・エルダー社員に一律5万円加算
- ・グリーンスタッフに一律5万円加算